

有害物

人体に有害な水銀や収集の際に危険が伴うものは、「有害物」として出してください。

対象は…

蛍光管、乾電池、水銀式体温計、使い捨てライター、カセットボンベ・スプレー缶類

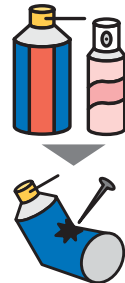
1 蛍光管

- 蛍光管のみが対象
(白熱電球、ハロゲンランプ、LED照明、グロー球などは「**不燃物**」へ)
- 割れないように十分注意する。
割ってしまったものは「**不燃物**」として出す



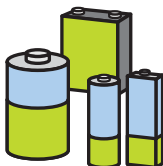
5 カセットボンベ・スプレー缶類

- 中身を使い切って、安全な場所で**できれば**穴を開ける
- キャップなどを外す(外せない場合は無理に外さなくてよい)
- 外したキャップなどは材質により分別
(**プラスチック製キャップは容器包装プラスチック**)



2 乾電池

- アルカリ乾電池とマンガン乾電池のみが対象
- 充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)は、**混ぜずに**販売店などの回収ボックスを利用する



出し方は…

1~5をまとめて

**プラスチック
コンテナ**

入れてきた袋などは持ち帰ってネ!



3 水銀式体温計

- 割ってしまったもの、デジタル式体温計は「**不燃物**」に出す



4 使い捨てライター

- 完全にガスを使い切る

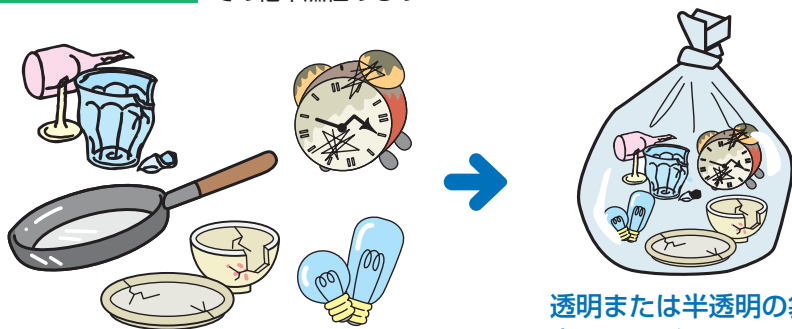


注 収集場所の形態などにより、コンテナが設置されていない場所は、透明又は半透明の袋の口を縛らずに出してください。

不燃物

陶器・せともの類、金属類、コップ、小型家電製品

その他不燃性のもの



透明または半透明の袋で出してください。

- 刃物や割れたガラスなどは、紙に包み**中身が分かるように品目を表に書いてください。**
- 一番長い辺が50cm以上のものは**粗大ごみ**です。(9ページ参照)
一番長い辺が50cm未満のものでも粗大ごみになる場合があります。
また、複数で1点扱いになるものもあります。
(詳しくは13ページからの品目別リストで確認してください)
- 家庭で使用した注射器・注射針などの医療器具は、医療機関等にご相談ください。

小型家電回収ボックスを
(市役所、市立公民館など)
ご利用ください。



携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型デジタル音楽プレーヤー、ゲーム機、電子辞書、DVDプレーヤー、ゲームカセット、ノート型パソコンはできるだけ小型家電回収ボックス(市役所、市立公民館等)にお出しください。